

令和2年度

第2回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

令和2年5月29日

令和2年度 第2回越知町農業委員会総会会議録

令和2年5月29日 越知町農業委員会総会を越知町役場3階大会議室に召集された

1 会議日 令和2年5月29日（金）午前9時00分～午前9時50分

2 出席者

農業委員（9名） 会長 須内啓次 職務代理者 和田昌夫

1 藤原 幸子	2 大原 典子	3 欠員	4 吉田 由太郎
5 箭野 正昭	6 橋詰 節	7 大原 利武	8 和田 昌夫
9 岡林 富士男	10 須内 啓次		

農地利用最適化推進委員（5名）

松井 邦夫	濱田 學	斎藤 信夫	片岡 政彦
片岡 久一郎			

事務局職員（3名）

局長 田村 幸三 農政係長 橋村 和佳 主事 西岡 亨

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第4号 越知(越知町)農業振興地域整備計画の変更について（協議）

議案第5号 非農地証明願いについて

議案第6号 越知町農用地利用集積計画について（協議）

5 その他

令和元年度実績報告及び令和2年度活動計画（案）について

令和元年度委員積立金と互助会の決算報告について

6 閉会

開会及び議事 午前9時00分

- 会 長 おはようございます。先月は新型コロナウイルス感染防止対策として、推進委員の皆さんに休んでいただきましたが、今月からまた全員での総会になります。よろしくお祈いします。署名委員は大原典子委員、濱田學委員です。
- では議題に移りたいと思います。議案第4号越知町農業振興地域整備計画の変更について（協議）です。農業振興地域の整備に関する法律第13条の規定により、越知町長から協議があったので審議を求めます。事務局より説明をお願いします。
- 事務局 はい、説明します。越知町内に農業振興地域がありまして、町内全域そうなんです、その中でも特に農地として守っていかなければならない農用地という箇所があります。そこは原則、転用してはならないということになっていますが、この度農用地を転用したいという届け出が出ました。転用する為には、一度農用地から除外しておくのが第一段階になります。農用地から除外してもよいかどうかの決議です。これが可決されてから、いつもの5条申請を提出するという流れです。
- 該当地を読み上げます。所在は〇〇字〇〇663番、地目は台帳、現況ともに田、地積が651㎡、申請者は〇〇の〇〇〇〇さん、確認者は須内啓次委員にお願いしました。転用後は太陽光発電のパネル設置に利用したいということです。ほか2筆ありまして、合計で田が3筆の928㎡です。現地の写真等、添付しておりますので参考になさってください。以上です。
- 10番委員 はい、ありがとうございます。それでは、現地の説明をさせていただきます。5月22日に事務局と確認に行ってきました。今説明があったように、除外の申請なので、平面図だけではわかりづらいと思い、周りの状況も写真を付けています。除外にあたってまず、この農地が集団利用出来ない状況かの確認もとりました。申請地の周りには住宅との間に1枚田んぼがありますが、それは同意書が得られています。
- 2枚目の写真を見てください。周りの田んぼとかなり高低差がありまして、現状ほかの農地と一体化というのは非常に難しいだろうと思います。何ら問題ないということを確認してきました。以上で報告終わります。
- 8番委員 〇〇さんの家の上ですか。
- 10番委員 そうです。隣地は〇〇さんの住宅です。

事務局長	〇〇さんにも話をして、同意をもらっています。
4 番 委 員	太陽光発電をすれば、電線とか引っ張らないといけないのではないのでしょうか。
事務局長	その心配はありません。
会 長	太陽光と電線は特に関係ないようです。
事務局長	補足ですが、本人いわく、町外なので管理も難しく、荒地にするよりは太陽光にして管理したいということでした。
会 長	ほかにご意見ありませんでしょうか。 (質問、意見なし) ないようでしたら、採決に移ります。議案第 4 号について賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) はい、全員です。ありがとうございました。 続きまして、議案第 5 号非農地証明願いについて、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	はい、説明します。1 番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は藤原委員にお願いしています。土地の所在地番は〇〇字〇〇898 番 2、地目は畑、面積は 121 m ² 、利用状況は昭和 45 年から宅地ということです。 2 番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は箭野委員にお願いしています。土地の所在地番は〇〇字〇〇608 番 5、地目は畑、面積は 43 m ² 、利用状況は昭和 60 年から雑種地です。 3 番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は和田委員にお願いしています。土地の所在地番は〇〇字〇〇1333 番、地目は畑、面積は 66 m ² 、利用状況は昭和 60 年から宅地です。 4 番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員はこちらも和田委員にお願いしています。土地の所在地番は〇〇字〇〇1335 番口、地目は畑、面積は 72 m ² 、利用状況は平成 15 年から雑種地です。現地の写真等添付しておりますので、ご参考になさってください。以上です。
会 長	ありがとうございます。続きまして、調査委員の報告です。1 番を藤原委員をお願いします。

- 1 番委員 はい、5 月 24 日に調査してきました。〇〇を北に行った所です。自宅の敷地内に含まれています。周囲は東は幅員 2 メートルのあぜ道です。西は〇〇さん所有の住宅、南は〇〇さん所有の畑、北は〇〇さん所有の畑で果樹を植えています。随分前に家を建てた時から進入路と駐車場兼庭みたいな感じで、池も造って宅地として所有されています。なんら問題ないと思います。
- 会 長 ありがとうございます。続きまして、箭野委員お願いします。
- 5 番委員 5 月 26 日に調査に行ってきました。場所は〇〇の前、〇〇の駐車場の南です。植え込みのある所です。東側は国道、西側は林道で〇〇に上がる道です。非農地で許可して問題ないと思います。
- 会 長 ありがとうございます。続きまして、3 番、4 番を和田委員お願いします。
- 8 番委員 報告します。5 月 26 日に片岡政彦委員と調査に行ってきました。1333 番は畑で、1335 番口は雑種地です。書面では 1333 番が宅地で、1335 番口が雑種地になっていますが、反対じゃないかと思いました。1333 番は町道から家に入るための進入路になっており、畑の真ん中を通る形です。左右にはちょっと野菜が植わっています。ここには水道タンクが出来ています。1335 番口は新築の家が建っています。ここの前は野菜を植えています。
- 事 務 局 こちらの利用状況についてご説明させていただきます。1333 番が宅地となっているのは、実際家は建っていませんが、家に入るまでの進入路ですので、家の敷地の一部とみなして宅地という地目になっています。地目に進入路という項目はありませんので、宅地とさせていただきます。1335 番口は、現在家が建っていますが、今まではずっと駐車場として利用していたそうです。今後宅地に変えますが、非農地証明というのは 10 年以上農地として耕作されていなかったことの証明ですので、今までの状況を書くことになっており、雑種地という記載になっています。実際見に行かれたら分かりにくかったと思うので申し訳なかったですが、そういう経緯です。
- 会 長 多少現在の地目と違う部分もありますが、もうずっと農地ではなかったということです。この件についてご意見ありませんか。
(質問、意見なし)
何もなければ採決に移ります。賛成の方は挙手お願いします。
(全員挙手)

はい、全員です。

続きまして、議案第6号越知町農用地利用集積計画について(協議)です。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により越知町長から諮問があった件について、審議を求めます。事務局より説明をお願いします。

事務局

はい、説明します。1番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借再設定で令和2年6月1日から令和7年5月31日までの5年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1326番、現況地目は田、面積は611㎡です。ほか2筆ありまして、合計3筆の1291㎡です。

2番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借再設定で令和2年6月1日から令和7年5月31日までの5年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇2398番、現況地目は畑、面積は261㎡です。ほか5筆ありまして、合計6筆の1767㎡です。

3番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借再設定で令和2年6月1日から令和7年5月31日までの5年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇2393番、現況地目は畑、面積は426㎡の1筆です。

4番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は貸借再設定で令和2年7月1日から令和12年6月30日までの10年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇2631番、現況地目は田、面積は998㎡です。ほか6筆ありまして、合計7筆の2934㎡です。

以上4件につきましては農業経営基盤強化促進法第18条3項の各要件を満たしていることを確認しています。以上です。

会長

はい、ありがとうございます。議案第6号は協議事項です。みなさんの意見を伺います。

8番委員

〇〇さんも頑張りゆうね。場所はどこやろう。

推進委員

〇〇行きよって左に入った所。

8番委員

山椒か生姜をやりよったかねえ。

6番委員

生姜はやってないと思います。

会長

今回は再設定ばかりですが、ほかに何かご意見ありませんか。
(質問、意見なし)

ないようでしたら、採決に移ります。議案第6号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、全員です。ありがとうございます。

以上で議案が終わりましたので、その他に入ります。小休します。

閉会 午前9時50分